

幕を引けない茶番劇——二〇二二～二〇一六年

まずは、つい最近の話題を二つ紹介したい。

① G 20 首脳会議（中国・杭州）前日の二〇一六年九月三日、米国のオバマ大統領と中国の習近平国家主席が、昨年の COP 21 で調印されたパリ協定の批准を発表。それを大半の新聞が社説で、温度差は多少ありながらも歓迎していた。だが温暖化の話になると途上国を装い、世界の約三〇%も CO₂ を出す中国は昨年、「二〇三〇年まではガンガン出す」と宣言したのだ。かりに IPCC が正しくて CO₂ が温暖化の主犯なら、歓迎するような話ではない（4 ページ COP 参照）。

② 九月四日夜の NHK スペシャルは、「巨大危機」「加速する異常気象の謎」「地球温暖化の脅威」なる惹句を固定表示し、恐怖の未来を視聴者に突きつけた。いずれ夏の東京は四三℃になるが「それは序の口」…という前振りに続き、昨今の台風も豪雨も地球温暖化のせいだと印象づける。だが日本近海の高温は、半年前の強いエルニーニョが生んだ局地現象にすぎず、全球では平年より冷たい海域も多い。つまり放映された気象現象は、「地球」温暖化といっさい関係しない。

③ 九月一二日の報道によると環境省は、家庭のCO₂排出を減らすため、心理学者などと連携して二〇一七年度からの新事業を検討するという。電気代の通知書に「お宅の使用量は地域で何番目」と書いたり、節電量に応じてポイントがもらえるスマホゲームを開発したりするそう。だが節電すれば電気代が浮き、それで買うモノもサービスも誰かがエネルギーを使って（CO₂を出して）つくるから、国の排出量は減りようがない。

ちなみに、ここ数年で大増殖したスマホは、平均消費電力と台数から推して中規模火力発電所ほぼ一基分の電力を食い、根元でCO₂を出している。そんな製品に環境省がかみつかないのは、内心で「景気が第一。CO₂など無問題」とお思いの証拠ではないか？

こんなふうには地球温暖化の話は、あやしさをいよいよ増してきた。以下、本書で触れたおもな項目につき、二〇一二〜一六年の状況を眺めよう。

「温暖化対策」経費

約一兆円の国費に自治体と企業の支出も合わせた年三兆円の投入は、本書まえがきの二〇一二年時点から変わっていない。積算額は約三〇兆円となり、四大家族なら一〇〇万円も「温暖化対策」に献上したこととなる。むろん巨費は国のCO₂排出を減らしていないし、地球を〇・〇一℃も冷やしていない。巨費に群がる人々が「幕を引かせない」ので愚行も続く。

地球の気温トレンド

いちばん信頼できる大気温の衛星観測データは、一九九七〜九八年の「スーパー」(五五ページ)と肩を並べる規模のエルニーニョ(先述)が二〇一六年一〜三月に一過性の昇温をもたらしたものの、そこに目をつぶれば、一九九七年からほぼ横ばいを続けている。つまり大気底層の温度は、大学生のほぼ全人生にあたる約二〇年間、ほとんど変わっていない(IPCC関係の機関が発表する地上気温のデータは数年前から上がり気味だけれど、二〇世紀中期以降のCO₂排出量トレンドとはまったく関連しない)。

北極圏と南極圏

北極圏の気温は二〇〇五年ごろから、上下動はあるものの横ばいのままで、海水面積にも明確な減少傾向はない。二〇一二年夏には北極海を強い低気圧が見舞い、暴風が浮氷を太平洋やバルト海に散らして海水面積が激減した。その原因を「温暖化」と早とちり(?)した東大の某氏が翌二〇一三年春、夏の海水「激減」を予想して新聞に載ったけれど、フタを開けたら「激増」だった。本稿冒頭のNHKスペシャルも、根拠なく「北極の危機」を煽っていた。

かたや南極圏は、観測開始の一九五〇年代から一貫してじわじわ冷えてきた。むろん海水は増え、二〇一三年と一四年の暮れに南極観測船「しらせ」が、厚い氷に阻まれて昭和基地への接岸を断念

している（二〇一六年一月四日、三年ぶりの接岸に成功）。「低温」や「寒冷化」の情報をまず報じない日本メディアとしては珍しく、産経新聞が二〇一五年一月六日、南極の降雪量増加と氷の増加をごく小さな囲み記事で載せた。

IPCC報告書

IPCCは第五次評価報告書（三分冊＋統合報告書）を二〇一三年秋～一四年秋に公表した。地球（地上）平均気温の上昇（一九〇〇～二〇一二年の一一二年間に約一℃）は、第四次までとほぼ同じ。二二〇〇年時点の昇温予測は、二〇〇七年の第四次が二～四・五℃（最良推定値三℃）だったところ、やや低い一・五～四・五℃（最良推定値なし）としている。

ただし、一九九七年以降の気温停滞を説明できず、二〇一二年～一三年に起きた北極の海水面積激増には触れないなど、「人為起源CO₂説」を支持する力は弱い。それでも政治家向けの文書に「人為起源説の確信が高まった」と書くIPCCは、もはや科学の姿勢を捨てたのだろうか。

COP（気候変動枠組条約締約国会議）

第一八回（二〇一二年、ドーハ）、第一九回（一三年、ワルシャワ）、第二〇回（一四年、リマ）は、従来と同じく途上国（支援要請）と先進国（拒絶）の言い争いに終始した。

二〇一五年暮れのCOP21（パリ）も基本線は同じだったが、COP史上では初めて、「あらゆ

る国がCO₂排出削減に向けて努力する」ことが最終案（パリ協定）に盛りこまれた。とはいえ、数値目標の達成が義務化されていないから、実効はありえない。また、CO₂の排出量と大気中濃度にきれいな相関がない以上、いつの日か現実に排出削減が進むとしても、真偽不明な「気候変動」の抑制につながるとは思にくい。

なお、米中首脳が批准を発表した二〇一六年九月三日時点の批准国数は二六、排出比率は約四〇%（そのほぼ全部が米国＋中国）にとどまり、発効の要件（五五か国、五五%以上）にいつ届くかは判然としない。

日本の「温暖化対策」

実質的な「温暖化対策」はありえないのだが、「再生可能エネルギー？」（10章）をめぐる数年のドタバタだけは眺めておこう。

太陽光や風力で生む電力の「固定価格買い取り制度」は、本書刊行後の二〇一二年七月に発足した。その直後から、高額な買い取り枠を確保しつつも事業を始めない例が多発し、電力会社が買い取りを拒否するなどの迷走が続く（フラフラ電気の拒否は当然だろう）。一〇キロワットを越す設備の売電価格は、キロワット時あたり当初の約四三円が二〇一六年の約二六円まで下がり、制度は事実上二〇一四年ごろに破綻している。

そもそも買い取り制度は、発電設備を買えない庶民が、買える富裕層にお金を貢いで格差を広げ

る反社会的な営みだった（一九六ページ）。もつとひどいのは、「メガソーラー」設置に伴う山林の破壊が、景観を損なうばかりか、大雨のとき堤防決壊や土砂崩れの誘因になる現実だろう。読者もご承知のとおり、昨今はそんな事例が増えてきた。

なお、「自然エネルギー先進国」とみる人の多いドイツは、太陽光発電の設置で伐採した分の六倍にあたる面積の植林を義務化してきた（あまり報道されない事実）。そんなドイツも二〇一六年六月八日、固定価格買い取り制度を二〇一七年から原則廃止すると決めている。

二〇一六年九月記